

愛知大学COE-ICCS

「竹内好再考と方法論」レジュメ

2006. 6. 30

於愛知大学車道校舎コンベンションホール

溝口 雄三

<方法としての「中国独自の近代」>

(1) 方法とは何か

- ①方法とは、決められた階梯としてあるものではなく、「掙扎」の跡としてあるものであり、それは本来一回性の（創造的な）ものである。
- ②「掙扎」する主体はどうあるか——主体を支えるものは何か

(2) 態度としての中国学（「掙扎」の主体への問い）

- ①研究のテーマは、対象の側にあるのではなく、自己がそこに生きているその国や社会の現実の中にある。
- ②「中国の近代」を語ることは、日本人のアイデンティティを問うことである。

- * 「毎朝鞆をかかえて支那文学の事務所へ出勤するような生活」（「目方さんの文章」1940年2月）
- * 「僕にとって、支那文学を在らしめるものは、僕自身であるし、吉川（幸次郎）氏にとっては、支那文学に無限に近づくことが学問の態度である」（「翻訳論の問題」1941年5月）
- * 「少なくとも、知識は、それを否定する契機（情熱であろうか）なしには、知識として生かない。知識は、否定せんがために追求されるべきである。それは文学の態度である。僕は注釈なしに文学というとき、いつも態度としての文学を云っているつもりである」（「支那を書くということ」1942年1月）
- * 究極には、生活に結びつかない学問は一つもない。……生活と離れなければ学問自体の発展もないが、さればとって、この究極のつながりが見失われてしまえば、学問はスコラ的なものになってしまっていて、学問としてもダラクします。
（「若い友への手紙」歴史家への注文、全集6-P. 72）

(3) 竹内にとっての「中国独自の近代」とは何だったのか

- * 近代支那の決定的時期として私は五四を考える。従来は阿片戦争に時期を画する説が一般に行われているが、……私の考える近代とは異なっている。私は、そ

のような経済史的な近代でなく、逆に支那が近代を包摂した時機、近代が支那において自覚的になった時機を考えたいのである。強いられた近代でなく、自主的な近代である。世界史が支那に近代を強いたと考える考え方は、ヨーロッパの近代の枠内からの考え方であるが、繰返し云うごとく、私は支那が独自の近代を持ったと主張したいのである。

＜現代支那学精神について＞全集14-P. 469 1943. 7

- * おなじ後進国でも、日本と中国では、近代化の型がちがう。この型のちがいは歴史を図式に還元する公式主義者の目には見えない。かれらは質を量に変え、日本の近代と中国の近代に、歴史的段階の差を認めるだけだ。そこで結果としては、中国にたいする侮辱感を合理化することにおおってしまい、素朴侮辱感の信奉者である侵略者にさえ利用された。

＜日本人の中国観＞P. 67 1949. 9

- * この（日本人の中国に対する）侮辱感は、むろん歴史的に形成されたものだ。具体的には、日清戦争後の産物である。……日本へ輸入されたマルクス主義は、日本人の対中国認識に関するかぎり、このような侮辱感を固定する働きをした。……学者たちは、中国がいかに日本より近代化に立ちおくらせているかを「科学的に」立証した。つまり、素朴侮辱感にたいして科学的侮辱感ともいべきものを確立した。

＜ 同 上 ＞P. 65 1949. 9

- * 「五・四」は、広汎な社会革命であると同時に、精神革命でもあった。……つまり、近代への転回点であった。……中国に近代を強制したのはヨーロッパであるが、その強制を、はねかえすことによって、中国は、逆に近代を自分のものとして発足した。ここに、日本と中国との近代化の方向の決定的な差があり、同時に日本人が中国を理解しえなかった原因がある。

＜胡適とデューイ＞P. 376 1952. 7

- * 日本の近代化のポイントが、西欧そのままの型が外から持ち込まれたことにある。ところが中国においては、民族的なものを中心にして打ち出してきた。そこに近代化が純粋になり得るポイントがあった。

＜方法としてのアジア＞P. 468 1961. 11

- * 西欧的な優れた文化価値を、より大規模に実現するために、西洋をもう一度東洋によって包み直す、逆に西洋自身をこちらから変革する、この文化的な巻き返し……によって普遍性をつくり出す。……その巻き返す時に、自分の中に独自のものがなければならない。それは何かというと、おそらくそういうものが実体としてあるとは思わない。しかし方法としては、つまり主体形成の過程としては、ありうるのではないかと思ったので、「方法としてのアジア」という題をつけた。

＜同上＞P. 469

（ことわりのないページ数は『日本とアジア』（ちくま学芸文庫）のもの）

(4) 実際のところ、中国に「独自の近代」はどうあったか

①言説の世界での「公論」「地方自治」の主張

明末清初の政治論

*「天下は一人で治められようか。……一人の英断に頼って、諸大夫や国人（官僚や郷紳、土地の有力者たち）の是非の判断を封じれば、陛下の意見は時として脇にそれる」（劉宗周）

*「国の是非は、群衆の心の自然から出、世論として形成される。人主一人がこれを操ることはできない。……天下の匹夫匹婦がこれを操る。匹夫匹婦が是とするところは主も臣もこれを改めて非とすることはできず、匹夫匹婦が非とするところは主も臣もこれを改めて是とすることはできない」（繆昌期）

*「官僚の意見に耳を傾けるよりは細民の声を聴く。首都の人士の声よりは地方の人の声を聴く。まさか首都にだけ公論があつて地方にはないということではあるまい。官僚や郷紳の噂話こそが実録で、細民の声はでたらめだというのではあるまい」（顧憲成）

*「国家が『元氣』（宇宙根源の氣）として依存すべきものは公論である」（華允誠）

* 黄宗羲も、『明夷待訪録』学校篇で、地方の学校において、地方の政治について討論し、地方官の施策に問題があれば糾正あるいは弾劾する、校長はその地方で選び、中央から派遣される地方官はこの校長の下位に置かれる。討論においては、「天子の是としたことが必ずしも是とされず、天子が非としたことも必ずしも非とはされない。天子も自分ひとりでは是非を決めず、その是非を学校で公開討議して決める（公其非是於学校）」ことが指標とされた。この黄宗羲の学校論は、顧炎武の封建論とともに、清末に盛行した「地方自治」論の源流と見なされてきた。

こういった地方自治的な封建論議は清初にも受けつがれ、たとえば李塨（1659—1733）は、地方官の任期を長くし、かつ権限も大幅に委譲して、「ただ大綱だけを上で統べ、細目はことごとく下に任せ、郡県の害を除いて封建の利を兼ねる」（「平書訂」巻二）べきことを説いた。（拙稿「転換期としての明末清初」『中国思想史』所収、東大出版会、未刊行）

②社会的実践の世界での「地方自治」＝「善会」の活動

16～7世紀からの変化の実態（「郷里空間」の成熟）

1909年に発布された城鎮郷地方自治章程、第一章第三節の「自治範囲」

（自治行為として民間に付託される諸事業の内訳）

一、 当該城鎮の学務（中小学堂、幼児院、教育会、勸学所、宣講所、図書館、閱報社、

- その他学務に関わること)
- 二、 当該城鎮の衛生（道路清掃、汚穢掃除、施医薬局、医院医学堂、公園、戒煙会、その他衛生に関わること）
 - 三、 当該城鎮の道路工程（道路改正、道路修理、橋梁建築、溝渠疎通、公用房屋建築、街路灯、その他道路工程に関わること）
 - 四、 当該城鎮の農工商務（改良種植牧畜及漁業、工芸廠、工業学堂、勸工廠、工芸改良、商業規制、市場開設、青苗防護、水利設営、田地整理、その他農工商務に関わること）
 - 五、 当該城鎮の善挙（救貧事業、寡婦の扶養、育嬰、施衣、放粥、義倉積穀、貧民工芸、救生会、救火会、救荒、義棺義塚、古蹟保存、その他善挙に関わること）
 - 六、 当該城鎮の公共営業（電車、電灯、水道、その他公共営業に関わること）

(5) 「独自の近代」は何のための「方法」となるか

- ① ヨーロッパ概念の洗い直し——ヨーロッパ近代の相対化、異化、歴史化

例：「自治」は「自由」の「権利」淵源するのか、道徳的实践に淵源するのか

- ②ステロタイプの認識枠組みの解体と再構築

例：体制革新が体制内（知識人官僚）で行われてきた中国

科挙官僚制（中国）と封建階級制（ヨーロッパ）

<参考；封建——地方自治——郷治>

*「封建」という語は明末には一種の地方自治の意味で使われ、その概念は清末まで生きつづけ発展している、といわれているが、実際は、「地方自治」としての「封建」主張の言説を見出せるのは、結局は明末と清末だけであり、清代中葉にそれを見出すことは困難である。そのため、「封建」の推移は、ヨーロッパ近代視座の見方——明末清初の新思想をブルジョア市民思想の萌芽とみなし、それが清代の抑圧と逼塞ののち清末に共和革命思想として爆発したとみなす見方——に回収されてしまうのであった。

問題は、どこにあったか。問題は一つに、「封建」における概念の逆規定の問題にあった。すなわち、明末の「封建」の主張を「地方自治」の主張と読み替えたとき、この「地方自治」の概念が「封建」を逆規定し、「封建」における「郷治」の面をそぎ落としてしまっていた、ということである。つまり「自治」というヨーロッパ観念にとらわれて「郷治」の実態から遊離し、その結果、善会活動などの場としての「郷里空間」の存在を見落とすという大きな錯誤に陥った。

問題のもう一つは、例えば雍正帝による「封建」言説への弾圧の事例などから、「封建」を反体制側に区分するというような、体制/反体制の安易な二分法に囚われていた、ということ。われわれはこれまで、反体制と言えば体制の外側にあるものと勝手にイメージしてしまっていたが、実際は黄遵憲の例からも分かるように、体制の内側にもしばしば

反体制は息づいているのであり、その場合その反体制は既存の体制の批判者あるいは反対者であったりするというだけでなく、よりよき体制への推進者、変革者でさえある、それが歴史の局面になると体制を崩壊させる側に転じている、というのが清代の（王陽明思想の例を考えればひょっとしたら明代も同じく）歴史的な展開の特質であった。ここでは体制変革の力量は体制の外部だけでなく内部でも生まれ、よりよき体制を志向する者が歴史の役割として内外なくよりよき反体制者を演じることになるのであった。（拙稿「辛亥革命の歴史的個性」『思想』7月号、岩波書店、2006年）

（6）最後に再び竹内の「中国独自の近代」

① 竹内の「方法としてのアジア」——西洋価値の再生と真の普遍化のために

*西欧的な優れた文化価値を、より大規模に実現するために、西洋をもう一度東洋によって包み直す、逆に西洋自身をこちらから変革する、この文化的な巻き返し……によって普遍性をつくり出す。

② 溝口の「方法としての『中国独自の近代』」——世界の多元的認識のために

ヨーロッパ原理とは異体の中国原理の発見——ヨーロッパの相対化、異化、歴史化、地域化——世界の原理的多元化（イスラムはイスラム、西洋は西洋、中国は中国）